

## 令和6年度第2回岩国警察署協議会会議録

開催日時	令和6年10月25日（金） 午後2時15分から午後4時までの間	
開催場所	山口県岩国市麻里布町一丁目3番1号 岩国駅前地域安全センター	
出席者	委員	木村委員、塩田委員、若林委員、安村委員、笹村委員、 中村委員、杉原委員、松田委員、山田委員、福多委員、 牛島委員、原田委員、楯田委員 計13名
	警察	本部長、署長、副署長、地域官、交通官、警察安全相談課長、 生活安全課長 計7名
議題	少年が加害者にも被害者にもならないための対策の推進	
<p><b>1 会長挨拶</b>          本日は熊坂本部長にご出席いただきありがとうございます、諮問についてしっかりと議論していきたい。          夏の水難訓練は雨で中止になったが、その後は天候が安定しており、この地域で大きな災害が発生したとは聞いていない。しかしながら、東日本では甚大な災害が発生し、7月には山形県の警察官2名が殉職された。大切な人材を失うことは、警察にとっても県民にとっても大きな損失となる。我々も災害が身近にあるものだと自覚し、平素の準備を怠らないようにしたい。          本日はしっかりと提言してまいりたいので、よろしく願います。</p> <p><b>2 署長挨拶</b>          省略</p> <p><b>3 警察本部長挨拶</b>          省略</p> <p><b>4 業務推進状況説明（署長）</b>          (1) 犯罪情勢              ア 刑法犯認知・検挙状況              イ 主な刑法犯の認知状況          (2) 岩国警察署における刑法犯認知件数の推移              ア 自転車盗・万引き認知件数の推移              イ 刑法犯に占める自転車盗・万引きの割合の推移          (3) うそ電話詐欺認知状況等</p>		

- ア 認知件数・被害額
- イ 被害防止対策
- (4) SNS型投資・ロマンス詐欺認知状況等
  - ア 認知件数・被害額
  - イ 被害防止対策
- (5) 人身安全対策関係
- (6) 交通情勢
  - ア 発生状況
  - イ 交通事故抑止対策

## 5 諮問事項説明

少年が加害者にも被害者にもならないための対策の推進

## 6 協議

### (委員)

少年は、将来の労働力の担い手となる大きな財産であり、非行などは産業や国力等の発展に大きく影響するとも言えるのではないか。これらに対する警察の対策はどうか。

### (署長)

少年に直接触れ合う機会が多いのは警察官である。今は、社会的に叱ることが難しい風潮にあるが、ときには警察官がしっかりと叱ることで、子供たちの信頼を得られることもある。少年が困ったときに、「あのときの警察官に相談しよう」と思えるような、優しさを兼ね備えた警察官になるよう署員を指導していく。

### (委員)

光市で関東から来た少年が捕まったが、中高生であったことによりかなり衝撃を受けた。インターネットで募集している段階で、何らかの手を打てないのか。また、犯人グループに免許証などの画像を送ってしまった子供たちも守る必要があると思う。

### (署長)

警察官もXなどのSNSを調査しているが、SNSが身近な大学生などにもサイバーパトロールの協力を依頼している。そういう情報を見つけたときに通報してもらえよう、講習などを行っている。

免許証や身分証の画像を送ってしまった場合にも、警察が相談先になれるようにしてまいりたい。

年齢層の変化はうそ電話詐欺でも同じで、インターネット上で闇バイトが簡単に検索できる環境にあることから、注意するよう広報していく。

### (生活安全課長)

今までは、闇バイトに加担してはいけないという広報がメインだった。これからは、「闇バイトに応募し免許証などの画像を送ってしまった人たちも守っていく」という呼びかけを行っていく。

### (委員)

アメリカにはスクールカウンセラーという専門家がいて、教師の相談や保護者の相談のほか、問題行動を起こす生徒の個人面談などを行っている。他の機関と連携した方がよい場合は、他の機関へ連絡するようになっている。

日本にはスクールカウンセラーがあまりいないように思う。スクールカウンセラーが学校に入って問題のある生徒の話を聞いたりすれば、生徒の非行も防ぐことができるのではないか。

**(委員)**

スクールカウンセラーについては、各学校に常駐とまではいかないが、必要などきに対応できるようにはなっている。

**(生活安全課長)**

スクールカウンセラーに代わるものとして、警察では少年サポートセンターの少年育成官が警察官と共に話を聞き、今後の支援につなげている。

**(委員)**

学校の部活動がなくなっていく方向にあるが、それに代わる子供の受皿がないままなのはどうかと思う。

**(委員)**

確かに、部活動がなくなると空いた時間をどうするかという問題が出てくる。

**(署長)**

夏休み以降、補導の数も増え、集まりやすい駅前などに集まる子供が増えている。委員が言われるとおり、部活動が縮小されて時間を持て余し、行く場所がない子供たちが徐々に出てくるということが懸念される。警察官は話を聞いてあげられる立場にあるという意識を持ち、街頭活動において積極的な声かけを行っていく。

**(委員)**

8月16日に発生した死亡事故の詳しい状況を説明してもらいたい。

**(交通官)**

午前9時48分頃、国道2号沿いの田原バス停付近の左カーブで、玖珂町方面から岩国市街方面へ進行中の軽四乗用車と、道路を左から右に歩いて横断中の80歳代女性が衝突し、歩行者が多発性外傷により亡くなられた。事故原因については捜査中である。

警察では、取締りを強化するとともに、各種講習において、運転者に対しては日頃から速度を控えめにし、両側に民家が建ち並んでいる場所では横断者を予測しながら、前方左右をよく確認して運転すること、歩行者に対しては横断歩道がある場所では必ず横断歩道を利用し、ない場所でも左右の見通しの良い場所まで移動し、よく確認してから横断することを指導している。特に、高齢歩行者に対しては、加齢に伴う身体機能の低下についても指導している。

なお、8月27日、田原の事故現場付近において、付近住民を対象とした現場講習会を実施したところである。

**(委員)**

新出合橋の出合交差点をはじめ、市内では信号機が撤去される方向で動いていると聞いたが、この経緯について説明願う。

**(交通官)**

山口県警察では、将来に向けて持続可能な交通規制を推進しており、信号機や横断歩道、一時停止などの交通規制の見直しを行っている。現状、耐用年数を超えた信号柱や道路標示が認められ、老朽化による信号機や標識の倒壊、道路標示の摩耗による安全性の低下などが懸念されている。限られた予算の中、必要な信号機や交通規制を維持するため、必要性の低下した信号機や規制の撤去・廃止を含めて見直しを行っている。

新出合橋交差点の信号機は、「通過車両が少ない」「見通しがよい」「広瀬方面からの対面信号機が赤色の際、信号待ちを避けるために旧道を通る車両が多く、危険性がある」ことなどから、交通の円滑と安全を確保するという観点で廃止を検討している。この件については、7月11日に錦ふるさとセンターで住民説明会を実施したところである。

**(委員)**

令和3年頃から少年犯罪が増加していると説明があったが、増加した原因は何か。

**(生活安全課長)**

増加した原因を明確には特定できていないが、子供の深夜徘徊も多くなっている。今後、検証し対策をとっていく。

**(委員)**

加害の背景として、加害少年に発達障害等があると認められる場合、再犯防止のため福祉的支援や医療的支援が必要なケースもあるのではないかと。警察から加害者の保護者に対して情報を提供したり、警察が児童相談所や学校と連携を図って福祉や医療につなげたりすることはできるのか。

**(生活安全課長)**

福祉や医療の支援が必要な場合は、児童相談所や教育関係機関等に支援対象家庭であるとの情報を提供し、医療等につなげることとしている。こうした関係機関との連携が必要な場合は、岩国市子供家庭課等に要請して要保護児童対策地域協議会を開催し、対象児童の対応方針について関係機関と連携を図っている。

**(委員)**

弁護士も、このような少年を医療につなげることができれば立ち直りも可能ではないかと勉強し始めたばかりである。警察と弁護士が共に勉強を進めていかなければ、少年による犯罪が減らないのではないかと考えるので、今後、勉強会などの機会があればよいと思う。

**(署長)**

そうした御意見があったということに関係部署に伝達する。

**(委員)**

私は保護司をしているが、保護司も共に勉強していけたらよいと思う。

**(委員)**

非行少年について考えると、家庭の教育力の低下が大きいのではないかと。関東から来た少年が山口県で捕まっているが、この子供たちには自制心がなかったのだろうか。

非行少年対策として、罰則を具体的に示してはいかがか。

**(生活安全課長)**

非行少年自身への対策だけではなく、非行少年と向き合う警察官への対策も重要なことだと考えている。非行少年に六法を提示し、罰則を説明することで事件の重大性を理解させようとしている警察官もいる。非行少年の心に訴える対応が必要だと考える。

**(委員)**

信頼される警察官ということが大切だと思う。そうした良い事例を集めて、学習会をやっていただきたい。

**(署長)**

現状、警察幹部自らが子供たちに声かけを行っている。また、より年齢に近い若手警察官のスキルを上げ、子供たちの受皿にしていくことも大切であると改めて感じた。

**(委員)**

7月の終業式や9月の始業式に出席し、子供たちに指導や助言をしてもらいたい。さらには、警察と保護者、学校が話す機会を作ってもらいたい。

**(署長)**

頂いたご意見を提案することが大切だと考えるので、ぜひ検討させていただく。

**(委員)**

時代に沿って世の中の仕組みを変えていくことも大切ではないかと感じた。

## 7 警察本部長講評

山口に来て感じたのは、「歩行者がいないことを前提として車の運転をしている方が多いのではないか」ということである。どこからでも歩行者は出てくるということを意識して運転するだけでも、事故は減るのではないか。

持続可能な交通規制について、人口が減る中で同じ行政財産を維持していこうとすると、一人当たりの負担が増えてくる。決められた予算の中でいかに効率よくやっていくかということが重要である。信号機などについて、必要なものは残していくが、必要性の低いものは地域の方々にもご理解をいただくなどして見直しを進めている。

強盗致傷という重い犯罪を簡単に行ってしまうこと自体、問題である。非行少年に六法を提示するという話も出たが、刑法は犯罪を類型化したカテゴリーである。社会的に許されていないことを明文化しているのであり、六法を見て初めて犯罪だと理解する時点で違和感を覚えるが、悪いことは悪いと伝えなければいけないので、その方法などを考えていく必要がある。

親への情報提供にあたり、PTA総会などに出席してこない親に対し、どのようにして情報を伝えることができるかを検討する必要がある。

発達障害の子供を特別支援学級へ入れる件については、親の考え方に左右される状況にあるところ、基本的には福祉の分野となろう。警察は罪を犯してしまったところからスタートするが、できれば罪を犯す前の段階で救うことが重要であるため、

これら子供への対応について関係機関と連携しながら取り組んでいけると良いと考える。

今日の話を地元の方々にフィードバックし、警察の考えていることを伝えるとともに、そこからまた意見を吸い上げていただきたい。

## 8 配付資料

警察業務説明資料